





# 品質証明実施基準

この品質証明実施基準は、浜松市土木工事共通仕様書第3編第1章1-1-8品質証明に規定する品質証明の実施手順を定めたものである。

## 1. 目的

この基準は、土木工事の施工にあたり、受注者が「契約図書が要求する工事目的物の品質」を証明する事により、施工管理技術及び品質の信頼性確保を目的とする。

## 2. 適用

この基準は、当初設計金額が1億円以上の工事及び低入札価格調査対象工事に適用する。

## 3. 品質証明員に関する手続き等

受注者は、浜松市土木工事共通仕様書の規定により品質証明員を定め、監督員に品質証明員通知書（様式-1）を提出しなければならない。なお、品質証明員を変更した場合も同様とする。提出は、工事着手届の提出と同時とする。

## 4. 実施方法

品質証明員は、下記の方法による品質確認を実施するものとする。

### (1) 施工計画書

- ①施工計画書の提出前に、全ての記載事項が、契約図書及び関係図書と整合し、現場条件を反映していることを確認する。
- ②変更施工計画書も同様とする。

### (2) 材料仕様、施工方法、品質等管理方法

- ①契約工事のうち、主たる工種（指定仮設を含む）の工程について、施工計画書に記載した材料仕様、施工方法及び品質等管理方法と整合していることを確認する。
- ②主たる工種の代表的な工程について、臨場により確認を行なう（工種毎に1回程度）。  
(例) ・コンクリート工：打設・養生施工時      ・表層工：敷均・転圧施工時  
      ・盛土工：敷均・転圧施工時      ・組立工：鋼製部材現場組立施工時

### (3) データ確認及び実測

- ①検査（完成・出来高・中間・中間技術）前に、出来形・品質に係る管理データ（写真を含む）の精査、実測による施工精度・能力の確認を行ない、施工方法及び管理方法の妥当性を評価する。
- ②管理データの確認頻度は、浜松市土木工事施工管理基準によるものとする。

### (4) 管理書類の確認

- ①検査（完成・出来高・中間・中間技術）前に契約図書及び関係図書に基づき、契約、工程、安全等に係る管理書類を精査し、施工に必要なプロセスについて適正な内容であるかを確認する。

## 5. 品質証明の内容及び実施時期等

受注者は、品質証明の内容及び実施時期等について、品質証明書（提出書類No.22）に記載し、第1編1-1-4施工計画書（15）「その他」に添付しなければならない。

## 6. 実施結果の提出等

- (1) 品質証明員は、実施結果を、品質証明書（提出書類No.22）及び品質証明書（チェックリスト）（様式-2）により、提示又は提出しなければならない。
- (2) 提示時期は、中間及び中間技術検査時とする。
- (3) 提出時期は、完成検査時とする。

## 7. 品質証明員の立会

品質証明員は、原則として完成検査、出来高検査、中間検査、中間技術検査、材料検査及び

査察に立会わなければならない。

様式-1 (その1)

令和 年 月 日

総括監督員 ○○ ○○ あて

受注者 住所 (所在地)  
氏名 (名称及び代表者名)

### 品質証明員通知書

令和 年 月 日付けをもって請負契約を締結した次の工事について、浜松市土木工事共通仕様書第3編1-1-8に基づき、下記のとおり品質証明員を通知します。

#### 記

工事名 : 第 号 ○○○○工事

品質証明員 : ○○ ○○ (経歴は裏面のとおり)

様式-1 (その2)

## 経 歴 書

- 1 氏名及び生年月日 : 生
- 2 現 住 所 :
- 3 最 終 学 歴 : 卒業
- 4 取 得 資 格 等 : 取得  
取得
- 5 職 歴 : 別紙のとおり

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

様式-1 (その3)

氏名		○ ○ ○ ○			
職歴	年 年	月から 月まで	(主任技術者、監理技術者)		工事
	年 年	月から 月まで	( )		工事
	年 年	月から 月まで	( )		工事
	年 年	月から 月まで	( )		工事
	年 年	月から 月まで	( )		工事
	年 年	月から 月まで	( )		工事

技術検定等の証明書類（写）の（例）

番号

# 級技術検定合格証明書

本籍  
氏名

年 月 日生

建設業法の規定に基づく平成 年度土木  
施工管理に関する 級の技術検定に合格し  
たことを証し、 級土木施工管理技士と称す  
ることを認める。

平成 年 月 日

国土交通大臣

氏名 生年月日 昭和 年 月 日  
住所 静岡県 本籍 静岡県 交付年月日 平成 年 月 日  
交付番号 第 号



**監理技術者資格者証**  
平成 年 月 日 まで有効

指定資格者証交付機関  
財団法人 建設業技術者センター理事長 

許可番号 国土交通大臣 号

有する資格  
建設業の種類 土木大左と石屋電管夕網器組込板ガ監防障内絶通開井具水初清  
有・無 1 0 0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0

備考

.....

.....

.....

.....

.....



様式-2

## 品質証明書（チェックリスト）

工 事 名 :  
 工 期 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日  
 受 注 者 名 :

(1/2)

証明項目	確認項目	確認内容	確認時期			記 事	
			着手前	施工中			完成時
契 約	設計図書の 照査	共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出し確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
施工体制	施工体制 台帳 施工体系図	共仕第1編共通編第1章総則1-1-10に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
施工計画	施工計画書	施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
工程管理	工程進捗の 確認	計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。 (施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	見直しの 実施	工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。 (施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
施工管理	計画と 実施状況	施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	材料仕様 確認	工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	測定・試験	設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	指定建設 機械の確認	指定建設機械(排ガス対策型・低騒音型・低振動型)を使用している。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	出来形管理	施工計画書の出来形管理計画に基づき実施している。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		出来形管理表による出来形の確認 (施工時適宜、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □
	品質管理	施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
品質管理図表による品質の確認。 (施工時適宜、完成時)			( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	

証明項目	確認項目	確認内容	確認時期				記 事
			着手前	施工中			
施工管理	写真管理	施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		写真は分類・整理されている。 (施工中適宜、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □
安全管理	記録・写真	施工計画書および社内安全管理規程に基づき実施し、記録が整備されている。 (施工中適宜、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □
	安全訓練の実施	訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。 (施工中適宜、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □
	過積載防止指導	過積載防止に取り組んだ記録がある。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	重機操作の安全	誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入り禁止措置など実施した記録がある。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	保安施設等の設置	施工計画書に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	安全パトロール	各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録がある。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
環境対策	騒音・振動・塵埃・水質汚染等の適切な処置	施工内容に即した適切な処置がなされ、記録されている。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	苦情に対する適切な処理	苦情がない、または適切に処理され、その記録がある。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	建設廃棄物の適切な処理	工事で発生する廃棄物を正確に把握し、適切に処理し、マニフェスト等の記録が整備されている。 (施工時、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □
	再生資源の適切な処理	「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)	( / ) □			( / ) □	
現場作業環境	イメージアップ実施	実施した記録、写真がある。 (施工時適宜)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	
書類管理	指示・承諾・協議等の適切な処理	共仕に基づき適切な時期に処理され、欠落がない。 (施工時適宜、完成時)		( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □

上記の通り社内検査した結果、工事請負契約書・図面・仕様書・その他関係図書に示された品質を確保している事を確認したので、証明します。

品質証明員